



木曽林務課だより

10月

年間降水量の1/2以上に達する大雨となった7月豪雨では、木曽管内のいろいろな箇所が被災しました。このうち、木曽町の県治山ダムの復旧工事を実施するための「災害査定」が10月中旬に行われました。

災害復旧の第一歩 災害査定

災害で壊れた県や市町村の施設を国の負担金を使って修繕等を行う場合には、国の担当者が直接被災現場を確認し、適切な復旧方法や工事費等を精査して工事の決定手続き（災害査定）を行います。

林務課では災害発生直後からドローン（8月の林務課だより参照）などを積極的に活用して被災現場の調査を進め、復旧や再度災害の防止に取り組んでいます。豪雨による土石流を受けて一部が壊れた木曽町日義の鋼製の県治山ダムについては、これまでどおり土砂災害から地域を守る施設となるよう修繕する計画を策定し、災害査定を受けました。

査定では、修繕の方法や治山ダムの機能を回復するための追加施設などについて、暗くなるまで現地調査が行われ、申請どおりの工事内容で決定を受けました。これで本格復旧がスタートします。



土石流で壊れながら土砂を受け止めた治山ダム（ドローンで撮影）



土石流の発生源の崩壊箇所
（ドローンで撮影）



ダムで受け止めた流木や土砂



修繕箇所などをテープなどで表示
（ドローンで撮影）



現地査定の状況